

島本町教育委員会 会議録（平成29年第10回 定例会）

日 時	平成29年9月27日（水） 午前9時30分～午前10時35分	
場 所	島本町役場 地階 第五会議室	
出 席 者	岡本教育長、中川委員、藤田委員、西山委員 北河部長、川畑次長 （教育総務課）三浦課長、森山主査、奥田主査 （教育推進課）川口課長、畑参事 （子育て支援課）齊藤課長 （生涯学習課）南田課長、大柴主幹、浦上参事	
欠 席 者	高岡委員	
委 員		
議 題 及 び 議 事 の 趣 旨	第32号議案	島本町子ども・子育て会議委員の委嘱について
	第33号議案	平成29年度「全国学力・学習状況調査結果」の公表について
	第34号議案	平成29年度「島本町学習状況調査結果」の公表について
	第35号議案	平成29年度中学生チャレンジテスト（中学3年生）の結果について
	第10号報告	平成29年度教育費補正予算の臨時代理について
	第36号議案	平成29年度教育委員会表彰に係る審査について
	第11号報告	教職員（一般職）人事の臨時代理について
議 決 事 項	第32号議案、第33号議案、第34号議案、第35号議案、第36号議案	
教 育 長 の 報 告 の 要 旨	別紙議事録のとおり	
そ の 他	傍聴者1名	

教育長

本日、高岡委員から、島本町教育委員会会議規則第3条第3項の規定に基づき、欠席する旨の届出がありましたので、出席者は4名です。

定足数を満たしておりますので、平成29年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りします。会議録署名委員は島本町教育委員会会議規則第17条の規定により、藤田委員に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、会議録署名委員は藤田委員に決定いたしました。

よろしく願いいたします。

第32号議案「島本町子ども・子育て会議委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

子育て支援課長

それでは、第32号議案「島本町子ども・子育て会議委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

提案理由といたしましては、任期満了に伴い、新たな委員の委嘱につきまして、ご審議をお願いするものでございます。

島本町子ども・子育て会議につきましては、平成24年8月に制定された「子ども・子育て支援法」に位置付けられた合議制の機関であり、担任する事務といたしましては、子ども・子育て支援法第77号第1項各号に掲げる事務、具体的には、保育所や小規模保育事業などの利用定員、子ども・子育て支援事業計画に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況について調査審議し、町長及び教育委員会に意見を具申するものでございます。

本町におきましても、平成25年度に会議を立ち上げ、平成25年度に2回、平成26年度に8回、平成27年度に1回、平成28年度は2回開催しており、子ども・子育て支援事業計画の策定や進捗状況、子ども・子育て支援新制度に係る関係条例、小規模保育事業の認可に係る意見聴取などについてご審議いただきました。

委員の構成につきましては、島本町子ども・子育て会議規則第2条に規定しており、学識経験を有する者が3人以内、子どもの保護者が2人以内、事業主を代表する者が1人、労働者を代表する者が1人、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者が3人以内となっております。

り、合計で10人となっております。

それでは、1枚戻りまして候補者名簿をご覧ください。

任期につきましては、平成29年10月1日から平成31年3月31日まででございます。

学識経験を有する者といたしましては、前任期から引き続き、花園大学社会福祉学部児童福祉学科教授の矢持九州王氏、大阪成蹊大学教育学部教育学科准教授の石田貴子氏の2名と、島本町民生委員児童委員協議会からは、島本町主任児童委員である鍛冶恵里氏を推薦いただきました。

子どもの保護者といたしましては公募を行い、島本町公募委員選考委員会において西村愛氏、町田京子氏の2名を選考いただきました。

なお、一番下段の備考に記載しておりますが、公募委員の募集にあたりましては、18歳以下の児童を養育しており、子育て支援に関心のある方を公募条件としております。

次に事業者を代表する者といたしましては、水谷信弘氏を島本町商工会から推薦いただきました。

労働者を代表する者といたしましては、竹延まり子氏を連合島本地区連絡会から推薦いただきました。

子ども・子育て支援に関する事業に従事する者といたしましては、社会福祉法人博乃会高浜学園から中西禎一園長を、学校法人山崎学園山崎幼稚園から吉田美代子園長を、島本町社会福祉協議会から横井正子副会長をそれぞれ推薦いただきました。

なお、今期の主な案件といたしましては、計画の実施状況の調査や、今年度公募を予定している民間保育所の認可や利用定員の設定、現行の島本町子ども・子育て支援事業計画が平成31年度までの計画となっておりますので、次期計画策定に向けた住民アンケートに係る意見聴取などを行うものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

委員

こういった案件を審議する際は、その人選が適切かつ公平になされているかが大きなポイントとなります。

今していただいた説明では、公募委員がその方に決まった理由がわかりにくいので、そのあたりを踏まえて改めて説明してもらえませんか。

子育て支援課長 公募委員につきましては、当初の募集期間内に応募が1名であったため延長し、最終的に2名の方から応募がありました。

社会性・常識、意欲・積極性、公平性、実現可能性、地域性の5つの評価項目を、AからDまでの4段階で評価させていただきました。

また、「子育て支援について」というテーマで作文を提出していただき、応募のあった2名とも点数が高かったことから公募委員として決定させていただきました。

教育長 今の説明でよろしいでしょうか。

委員 はい、結構です。

教育長 今後このような案件の際は、あらかじめ選定理由がわかるような資料を添付していただくようお願いしたいと思います。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

(討論なし)

教育長 何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

続きまして、第33号議案「平成29年度『全国学力・学習状況調査結果』の公表について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育推進課参事 それでは、第33号議案「平成29年度『全国学力・学習状況調査結果』の公表について」ご説明申し上げます。

本年4月18日、小学6年生及び中学3年生対象に、学力調査と質問紙調査が実施されました。

学力に係る調査は小中学校とも国語、算数・数学の2教科について、それぞれ「知識」に関する問題（以下、A調査）と「活用」に関する問題（以下、B調査）で実施されました。

小学校の平均正答率については、国語ではA調査・B調査とも全国を僅かに下回る結果となりました。

算数はA調査・B調査とも、僅かながら全国平均を上回りました。

中学校については、一部昨年度程の開きはないものの、全国平均を上回る結果となっております。

折れ線グラフで、過去5年間の結果の推移を示しています。

小学校では伸び悩み、中学校は平成27年度調査を除けば横ばいかやや上向きが見てとれます。

左下、無回答率につきましては、小学校では依然全国平均を上回る結果となっておりますが、経年では減少傾向です。

ただし、国語に課題が見受けられます。

中学校ではいずれも全国平均を下回る結果となり、昨年度と比べると全体的に無回答率の数值は改善しました。

次に、右側の（2）学習状況調査結果の概要をご覧ください。

授業改善について、①「授業で、目標（ねらい・めあて）が示されていると思いますか。」、「授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていたと思いますか。」の質問について、小中学校とも全国を大きく上回る結果が出ています。

これは、授業改善が進んでいると評価しています。

また、「学級の友だちと話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか。」という質問について、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた児童生徒の割合は、小学校では全国を下回るものの、差が縮まる傾向がでています。

従前より課題となっております「家庭学習」については、依然、全国との差が見受けられ課題と示していますが、小学校、中学校共に改善の傾向が見られ、現在行っている家庭学習の充実に向けた取組の方向性は間違いのないものと評価しています。

以上、説明させていただいたことを文章化しまとめましたものを、地域・保護者への説明責任を果たすため、本件ご可決を得た後ホーム

ページで、また、更に簡略化したものを「広報しまもと」にて公開したく思います。

なお、各学校では現在それぞれの学校の結果を分析し、解決方策を検討しており、今年度中にどこまでを目標とするか具体的な取組を示すよう指導を行っているところであります。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

委員

A3縦の中学校と小学校のグラフの1番下の設問で「解答しなかったり、途中で諦めた」と「全く解答しなかった」がありますが、どう見たらいいのでしょうか。

教育推進課参事

そのグラフでは薄い帯が強い肯定、濃い帯が弱い肯定を示しています。

ご指摘のあった箇所については薄い帯が「解答しなかったり、途中で諦めた」、濃い帯が「全く解答しなかった」を示しています。

委員

ホームページに公開される分ですが、「授業の改善」がプラスになっているのは良かったと思いますが、「家庭学習の意識」が低く全国との差が大きいと思います。

中学生になるとテストがあるので予習・復習ができますが、小学校では難しいので、子供や保護者に家庭学習の具体的な取組み方を示していただきたいと思います。

また、全国平均との差が大きいのは全体的にポイントが高いか、どこかが突出してポイントが高いのどちらかだと思いますが、数字の状況の詳細がわかるようになれば、島本町の状況も見えてくると思うのですが。

教育推進課参事

お示ししているのは島本町の平均で、学校別ではポイントが高い学校もあるので、その学校の取組みを考察していきたいと思います。

全国平均の詳細についてはわかりませんが、別の側面から調査していきたいと考えています。

委員

小学校の平均と中学校の平均を見ると、小学校が低くなっています。

これは、中学校に入ったら伸びるものなのか、それとも中学校に入った時もそのままなのでしょうか。

教育推進課参事

小学校の伸び悩みは、大阪府全体の課題としてあります。

小学校から中学校に上がった時に伸びるかどうかですが、平成26年度に小学6年生だったお子さんは現在中学3年生ですが、それなりに高い結果を示しています。

一概には言えませんが、中学校で伸びるという傾向は考えられます。

教育長

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

(討論なし)

教育長

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

続きまして、第34号議案「平成29年度『島本町学習状況調査結果』の公表について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育推進課参事

それでは、第34号議案「平成29年度『島本町学習状況調査結果』の公表について」ご説明申し上げます。

本件については、平成29年5月12日に小学校5年生を対象に実施しました島本町学習状況調査結果の概要を、報告し公表する内容について議決を得るものであります。

資料をご覧ください。

2枚にわたり町全体の結果概要と分析をお示ししております。

教科「国語」は全国平均を0.4ポイント上回る結果となりました。

文学的文章における心情の理解については、全国比3.1ポイント高い結果となり、昨年度と同様の傾向が伺えます。

また、従前課題となっている「書く力」は、依然課題が見られますが、昨年度よりかは改善の傾向が見られます。

算数においては、全国平均に対し1.6ポイント高い結果となりま

した。

学力層を上位からA, B, C, Dと4つに分けたとき、C層とD層の差が大きく、一部の児童に課題があることが見受けられます。

また、図で示されていない文章のみの問題への無回答率が高く、学習意識においても同様の傾向が伺えることから、自分の考えを図や表にまとめるといった学習活動の充実が求められます。

次に意識調査についてですが、全てのカテゴリーにおいて肯定的回答の割合が全国に比して低い結果となりました。

特に全国との差が大きい「学級力」と「自ら学ぶ力」は、「学級力」については従前からの課題となっています。

この課題については、再度、校長会、各校の学力担当者とも共有し、今後、継続的に解決方策を検討してまいりたいと考えています。

なお、本調査結果については、内容についてのご可決を得た後、地域・保護者への説明責任を果たすため、ホームページで公開する予定であります。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

委員

ホームページに載せるのであれば、全国で同じ問題をしたということがわかるようにした方がいいのではないのでしょうか。

教育推進課参事

学習状況調査は島本町が任意で業者テストを活用しているもので、全国で同じものではありません。

同じ業者の問題を扱っている市町村を、「全国」という取扱いにしています。

そのあたりは、ホームページでも補足したいと思います。

教育長

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

(討論なし)

教育長

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

続きまして、第35号議案「平成29年度中学生チャレンジテスト(中学3年生)の結果について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育推進課参事

それでは第35号議案「平成29年度中学生チャレンジテスト(中学3年生)の結果について」ご説明申し上げます。

平成29年6月21日に、中学3年生を対象に大阪府チャレンジテストが実施されました。

この度は、島本町全体の調査結果概要を、報告し公表する内容について議決を得るものであります。

資料をご覧ください。

2枚にわたり、町全体の結果概要と分析をお示しいたしました。

教科別の調査結果については、いずれの教科も府の平均を上回る結果となっております。

中でも、英語については府を9.1ポイント上回る良好な結果となっており、本町英語教育推進事業の成果であると評価しています。

2番のアンケート調査では、授業の理解について肯定的割合が8割以上と高い結果となっています。

今回の調査結果だけでは見て取れませんが、本対象生の2年生時の昨年度結果と経年比較すると、教科理解については横ばいか、あるいは上昇傾向がみられ、授業改善の成果が伺えます。

課題方策として、引き続きわかる授業づくりに向けた授業改善と併せて、自学自習力の育成を進めてまいります。

なお、本調査結果については内容についてのご可決を得た後、地域・保護者への説明責任を果たすため、ホームページで公開する予定であります。

また、今後、大阪府から市町村別の調査結果が公表される予定であることをご承知願います。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

委員

今の中学3年生が、1年生と2年生の時にもチャレンジテストを経験した初めての学年だと思いますが、テストの結果を踏まえて受験にどのように反映されるのでしょうか。

教育推進課参事

中学3年生は今回の結果を受けて大阪府全体の評定平均が示され、それぞれの学校の評定の範囲内に定められることとなります。

委員

島本町全体ではなく第一中学校のみ、第二中学校のみで評定を決めるということになるのでしょうか。

教育推進課参事

おっしゃるとおりです。

委員

各学校での評定結果を大阪府に報告するのでしょうか。

教育推進課参事

大阪府より調査書作成ツールが提供され、そのツールを活用することになります。

それによると、算出される評定平均の範囲を学校単位で上回ったり下回ったりするとエラーが出るという仕組みになっています。

教育長

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

(討論なし)

教育長

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

続きまして、第10号報告「平成29年度教育費補正予算の臨時代理について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

それでは第10号報告「平成29年度教育費補正予算の臨時代理について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、大阪府最低賃金の引き上げに伴う臨時的任用職員の賃金単価及び非常勤嘱託員の月額報酬の改正によるものでございます。

今般、大阪府最低賃金がこれまでの883円から909円に引き上げられることに伴い、臨時的任用職員の賃金単価を全ての職種で20円、非常勤嘱託員の月額報酬を3千円引き上げる旨、人事担当課から通知されたものでございます。

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正と併せて、9月29日に開催される町議会に上程されるものでございます。

2ページの歳出内訳説明書をご覧ください。

事務局費 一般事務事業 教育センター所長の報酬として18千円の増額、事務職の賃金として18千円の増額を要求しております。

教育センター費 教育センター管理運営事業 事務職の賃金として15千円の増額を要求しております。

学校管理費（小学校） 給食事業 栄養士の賃金として391千円の増額を要求しております。

社会教育総務費 社会教育総務事業 歴史文化資料館長、埋蔵文化財等調査員の報酬として54千円の増額を要求しております。

青少年費 青少年人権教育事業 事務職の賃金として10千円の増額、青少年教育事業 事業補助員の賃金として2千円の増額、成人祭事業 事業補助員の賃金として1千円の増額を要求しております。

文化財保護費 文化財保護事業 文化財整理作業員の賃金として60千円の増額、遺跡範囲確認調査事業 遺跡範囲確認調査員の賃金として13千円の増額を要求しております。

歴史文化資料館管理費 歴史文化資料館管理事業 事務職の賃金として26千円の増額を要求しております。

生涯学習費 生涯学習事業 事務職の賃金として20千円の増額を要求しております。

図書館費 図書館管理運営事業 事務職、司書事務補助の賃金として184千円の増額を要求しております。

職種によっては、交通費が不要であったということや欠員状態で賃金が発生しなかったという理由による相殺により、増額要求していな

い職種もあります。

なお、本来でしたら教育予算につきましては、議案として教育委員会に提案させていただき、ご可決いただくべきものではございますが、9月25日の町議会への議案発送までに教育委員会議を開催して議決を経る時間がなかったため、緊急やむを得ない事情であると判断し、教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき教育長が臨時処理（専決処分）をさせていただいたものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

教育長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(質疑なし)

教育長

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、報告を承ったものといたします。

お諮りします。

第36号議案及び第11号報告につきましては、特定の個人の氏名を取り扱うことから、教育委員会会議規則第15条の規定により、秘密会とすることよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、秘密会とすることに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

(傍聴者・一部事務局職員退室)

教育長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第36号議案「平成29年度教育委員会表彰に係る審査について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長

[平成29年度教育委員会表彰に係る審査について説明]

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

(質疑応答内容非公開)

教育長

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。
これより本案に対する討論を行います。

(討論なし)

教育長 何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

第11号報告「教職員（一般職）人事の臨時代理について」を議題
とします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長 [教職員（一般職）人事の臨時代理について説明]

教育長 ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(質疑なし)

教育長 何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、報告を承ったものといたします。

この際、暫時休憩いたします。

(一部事務局職員入室)

教育長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

以上をもちまして、本日の議事は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成29年第10回教育委員会定例会を閉会
いたします。